

令和6年大河原町議会

第1回定例会

令和6年度  
施政方針



令和6年3月

大河原町

本日、ここに令和6年第1回大河原町議会定例会が開会され、令和6年度一般会計予算案をはじめとする議案をご審議いただくにあたりまして、私の町政に臨む所信の一端と予算案に係る主な事業概要を申し述べさせていただきます。

初めに、現下の我が国の社会・経済情勢についてであります。国内で初めて感染が確認されてから4年が経過した新型コロナウイルス感染症は、昨年5月に感染症法の2類相当から5類に移行し、法的な行動制限も解除されたことにより、徐々にコロナ禍前の日常を取り戻してきている状況にあります。アフターコロナ社会においては、衛生的習慣の継続はまだ必要と考えております。国内経済においては、このコロナ禍を乗り越え、賃上げや企業の投資意欲などに改善の兆しが現れ、先行きに前向きな動きも見え始めているところであります。

しかしながら、不安定な国際情勢による世界的な資源価格の高騰のほか、円安の影響も加わり、食料品や燃料価格、電気料金などの値上げや高止まりが続いており、賃上げが物価上昇に追い付かないマイナス実質賃金の状況もあり、個人消費は依然厳しいものとなっています。

そのようななか、政府においては、改善の兆しが見えてきた現在の経済状況を「デフレから脱却できる千載一遇の

チャンス」と捉えており、「国民の可処分所得の下支え」  
「構造的賃上げに向けた供給力の強化」を図るとしており  
ます。更に、人口減少を乗り越える社会変革を起動・推進  
するなかで、ソーシャルインクルージョン（社会的包摂）  
の実現に取り組み、社会の課題解決の取組それ自体を成長  
のエンジンに変え、「成長と分配の好循環」の実現を目指  
すとしております。

一方、本町を取り巻く状況としては、人口減少社会にお  
いても人口変化は緩やかであり、また、財政面では、自主  
財源の多くを占める町税も堅調に推移するものと見込んで  
おりますが、医療・福祉・介護など社会保障関係費は増加  
の一途を辿っており、住民が安心して暮らしていくため  
には、これらへしっかりと対応していかなければならないと  
受け止めています。

また、第6次大河原町長期総合計画の後期基本計画策定  
に際して住民の関心・期待の高かった「災害に強いまちづ  
くり」「地域コミュニティの向上」「白石川右岸河川敷等整  
備」への取組のほか、昨年宣言を行ったベビーファースト  
運動による「子育て世代が子どもを産み育てたくなる社会  
の実現」や、公共インフラ老朽化に対する安全対策・長寿  
命化の検討、人件費・物価高騰への対応などが求められる  
ところであります。

引き続き、町民の皆様、議会議員各位の御理解と御協力をいただきながら、職員一丸となって全員野球による目的達成に努めてまいりたいと考えております。

それでは、令和6年度の主な施策の内容につきまして、長期総合計画の6つの分野のまちづくりの基本方針に基づいて御説明申し上げます。

**まず、第6次大河原町長期総合計画の第1番目、生活環境、住民自治分野、「みんながまちの主役、ほっとして安全な暮らしができるまち」についてご説明申し上げます。**

初めに、住民自治のまちづくりについてであります。

長らく続いた新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に移行され、コロナ禍による日常生活の制約もほぼなくなりました。区会等においても、中止・縮小を余儀なくされていた様々な活動が再開され、改めて人と人とのふれあいやつながりの大切さを実感しているところです。

こうしたことから、「地域共生社会の実現」に向けた、人と人、人と地域のつながりをより強固なものとしていくために、「協働のまちづくり交付金事業」を活用し、地域コミュニティなどへのさらなる支援を講じてまいります。

次に環境政策についてであります。

国が進める脱炭素社会の推進に向け、CO<sub>2</sub>排出量の削減に積極的に取り組みます。併せて、家庭における再生可能エネルギーの更なる活用に向け、「次世代型住宅補助制度」の周知に努めてまいります。

また本年度は、大河原町環境基本条例に基づき「大河原町環境基本計画」の見直しを行い、町民をはじめ事業者、町がそれぞれの立場で環境に配慮した様々な取り組みを周知し、実行してまいります。

家庭ごみの収集については、ごみの出し方及び分別の徹底を図るとともに、町民の美化意識向上のため、環境美化推進委員等の研修を開催し、きれいで住みよいまちを目指してまいります。

次に、交通安全対策についてであります。

昨年の本町における交通事故発生件数、負傷者数は、ともに一昨年と比較して減少しております。なお、本町における交通死亡事故ゼロの継続につきましては、昨年11月をもって、1年を達成しており、現在も継続しております。しかしながら、交通事故をめぐる情勢は依然として予断を許さない状況にあります。

引き続き、「第11次大河原町交通安全計画」に基づいた施策を展開するとともに、改正道路交通法に基づく自転車乗車時のヘルメット着用を促進するため、自転車ヘルメッ

ト購入の補助事業を継続してまいります。

更に、今後とも交通安全をとおして、高齢者や子供など交通弱者が安心して生活できる地域社会を実現するため、警察署や関係機関・団体と連携しながら、安心で安全な交通環境の整備や交通安全意識の向上を図ってまいります。

また、小中学校の通学路における安全を一層確保する取組を「通学路安全対策事業」と位置付け、引き続き関係機関と連携して合同点検の実施、及び通学路交通安全プログラムの策定を行い、迅速な対応による通学路の安全確保を図ってまいります。

次に、防犯対策についてであります。

本町においても、子どもや女性への不審者の接近や高齢者を狙った特殊詐欺につながる事案が発生しております。こうしたことから、防犯指導員をはじめ防犯関係団体によるパトロールや「ながら見守り隊」における地域の見守り活動を通じ、犯罪を起こさせないまちづくりを推進してまいります。

また、特殊詐欺については、手口が多様化・悪質化していることから警察署や民生委員児童委員協議会などと連携しながら、一人の被害者も生まないように、正しい知識と情報の発信に努めてまいります。

次に、消防防災についてであります。

本年、元日早々に最大震度7を記録する能登半島地震が発生し、石川県などに甚大な被害をもたらしております。被害に遭われました皆さまに改めてお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復旧・復興を願うばかりです。

近年、こうした大規模な災害が頻発化していることから、緊急時における的確な情報収集と情報発信、そして避難体制の強化に取り組んでまいります。

なかでも自然災害にとどまることなく、武力攻撃事態における国民保護への対応も含め、屋外拡声装置などを介して役場から住民等に直接防災情報や行政情報を伝える同報系防災行政無線の整備に着手してまいります。

また、「自助・共助・公助」の適切な役割分担に基づく防災協働の実現を目指し、関係機関と連携して行う総合防災訓練の実施とともに、引き続き自主防災組織の活動支援や防災士の育成支援を行なってまいります。

地域防災の要となる消防団につきましては、団員数が年々減少しており、団員確保が喫緊の課題となっております。こうしたことから、町広報誌や消防団協力事業所表示制度などを積極的に活用し、入団促進に取り組むとともに、消防車両の更新や装備品の充実など、団員の安心・安全な活動環境の整備にも努めてまいります。

また、本年、消防団に対し、総務省消防庁より救助用資

機材搭載型消防ポンプ自動車の無償貸与が決定されております。災害が頻発化する昨今、消防団の重要性は高まっております。貸与される消防車両はもとより、搭載される救助用資機材についても有効に活用できるよう、各種訓練の充実を図ってまいります。

次に、地震対策についてであります。

引き続き、地震災害に強いまちづくりとして、国及び県の補助金を活用し、昭和56年5月31日以前に建築された戸建て木造住宅を対象に「耐震診断助成事業」及び「耐震改修工事助成事業」の強化を図ってまいります。併せて、通学児童や通行人の安全確保を図るため、通学路や道路に面した危険ブロック塀等の所有者に除却費用の一部を助成する事業を継続してまいります。

次に、情報共有についてであります。

広報活動では、「広報おおがわら」「おしらせばん」の一層分かりやすい紙面づくりに努めてまいります。

なかでも、様々な分野で活躍している皆さんを紹介してきた「広報おおがわら」の「がわらlink」を、新たに「がわらlink企業版」として、地場産業を紹介しながら本町の魅力発信につなげるとともに、地元企業を応援してまいります。また、引き続き町ホームページや公式LINEなどを活用した情報発信に努めてまいります。

広聴活動では、オンラインサービスを活用した「町政への意見・提言」や、役場庁舎及び町内各施設に設置している「町政ご意見箱」を通して、多くのご意見をお寄せいただき、町政への反映に努めてまいります。

次に、広域的視点・移住定住についてであります。

令和7年度から始まる「第3期大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたっては、広域的な視点に立ち、人口減少社会における本町の持つ拠点性、利便性、先進性などの特徴と、共生意識を大切にしたい計画づくりに努めてまいります。

次に、スポーツの力を活用したWell-beingなまちづくりについてであります。

昨年度、町長部局に新設したスポーツまちづくり推進課を中心に、町民誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりや健康増進、スポーツを通じた交流の創出や地域活性化のための取組を関係機関や事業者と連携を図りながら推進してまいります。

特に、本年4月にグランドオープンを予定しているパークゴルフ場においては、老若男女に愛され、いつでも気軽に楽しめる魅力あるスポーツ施設として管理運営を行うとともに、OGAWARA MTB S-PARKを含めた「おおがわら千本桜スポーツパーク」の魅力向上と普及促進に努めてまいりま

す。

また、総合体育館等スポーツ施設については、新たな指定管理者である「おおがわらスポーツまちづくり共同事業体」と綿密に連携を図り、利用者に愛され気軽に利用できる施設運営を目指し、人づくり、健康づくり、まちづくりの出来るスポーツ環境をこれまで以上に促進してまいります。なお、オープンから30年が経過し施設の老朽化が進んでいる総合体育館については、修繕や改修、備品の更新等を計画的に進め、設備の適正な安全管理に努めてまいります。

次に、各種スポーツ大会及びスポーツ教室等についてであります。

町民の健康意識を高め、誰もが気軽に参加できるよう関係団体と連携し各種スポーツイベントを実施してまいります。また、宝くじ社会貢献広報事業を活用し、オリンピック等によるバレーボール教室や親善試合を開催するほか、プロスポーツ団体等との連携により、町民がハイレベルなスポーツに触れる機会を創出したいと考えております。

なお、各行政区が実施するスポーツ・レクリエーション活動や全国スポーツ大会等出場者への助成も引き続き実施してまいります。

**次に、第2番目の子育て・健康福祉分野、「地域ですくすくと育ち、あったかな生き方がかなうまち」についてご説明申し上げます。**

初めに、健康づくりの推進についてであります。

本年度は、町民自ら健康づくりに主体的に取り組み、Well-beingなまちづくりとする健康で幸福な暮らしが続けられるよう「第3次大河原町健康増進計画」、「第2期大河原町自殺対策計画」「第3期大河原町食育推進計画」を一体的に策定し、健康増進の総合的な推進を図ってまいります。

健康診査事業については、若い世代から疾病の予防・早期発見、健康づくりのための行動が取れるよう、青年期健康診査の自己負担無料を継続し、受診しやすい体制を維持してまいります。

がん検診事業については、これまで同様、胃がん検診の自己負担無料を継続してまいります。また、子宮頸がん検診においては、若年層への受診勧奨を強化し、受診率の向上と早期発見に努めてまいります。

疾病予防事業については、スポーツまちづくり推進課と連携を図り、歩くことの推奨や筋力アップ教室等による健康教室、相談事業を継続しながら、気軽に運動できる機会を提供いたします。また、野菜摂取促進等の食育推進事業

と連携した取り組みを実施し、運動習慣の定着や食生活の改善等、高い健康意識が保てるよう支援してまいります。

感染症予防事業については、インフルエンザワクチン接種について、中学3年生の接種費用の全額助成に加え、新たに生後6か月から中学2年生及び妊婦を対象に接種費用の一部助成を実施いたします。また、未就学児のおたふくかぜワクチン接種についても一部助成を行い、経済的負担の軽減及び子育て支援を推進してまいります。

新型コロナウイルスワクチン接種については、65歳以上を対象とする定期接種となることから、費用の一部助成を行い、医療機関との調整を図り適切に対応してまいります。

母子保健事業については、令和6年度から子ども家庭課へ移管し、「こども家庭センター事業」として各種健康診査や健康相談を実施してまいります。妊婦が安心して出産し、子どもたちが心身ともに健やかに育つよう、引き続きサポートしてまいります。

次に、医療体制の充実についてであります。

みやぎ県南中核病院については、これまで以上に医療機能が高まっていることから、高度な医療機能を最大限に活かせるよう、支援を継続してまいります。また、仙南夜間初期急患センターについては、東北大学病院、地域医師会及び仙南薬剤師会の協力体制を継続しながら、新たな協力

医等の確保に努め、仙南医療圏の一次救急医療機関として、安定した運営に努めてまいります。

次に、児童福祉の充実についてであります。

昨年は、こどもまんなか社会の具体的な取組の一つとして、町内の18企業や団体の皆さんに「ベビーファースト宣言」をしていただきました。改めて子育て支援は普遍で総合的であるべきと感じております。今後も「こどもまんなか社会」の実現に向けた様々な取組を行うとともに、子供や子育て世代の声に耳を傾け、「子育てに最適なまちづくり」を目指してまいります。

子育て支援機能の充実強化として、赤ちゃん誕生お祝い事業を継続するほか、妊産婦の外出を支援するママのおでかけタクシー券助成事業を新たに開始するなど、子育て世帯に対して心理的、経済的支援を実施してまいります。

保育行政においては、高まる保育需要に応えるため、町立保育所と私立保育園との連携を強化し保育需要に応えられるよう努めてまいります。

放課後児童クラブについては、利用希望者の増加に対応するため、児童の安全安心な居場所の確保に努めてまいります。

加えて、本年4月から子ども家庭課の子ども家庭総合支援拠点と健康推進課の子育て世代包括支援センターを統合

した「こども家庭センター」を子ども家庭課内に設置し、すべての妊産婦や子ども、子育て世帯へ一体的に相談支援を行ってまいります。

次に、高齢者福祉及び介護保険についてであります。

「高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、医療機関やサービス事業所などと連携を図りながら、地域全体で高齢者を支える「地域包括ケアシステム」を一層推進してまいります。また、今後も介護保険事業が持続可能な制度として維持されるよう、適正な給付を行うための取組を行ってまいります。

次に、社会福祉についてであります。

「参加」と「支援」を組み合わせた、地域福祉の仕組みづくりの実現を目指す「大河原町地域福祉計画」を基に、「地域住民の参加」、「関係機関・事業者等による相談支援」及び「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する重層的支援体制整備事業を推進し、地域福祉の構築を実施してまいります。

また、引き続き誰もが安心して暮らせるよう、社会福祉協議会や民生委員・児童委員の活動支援及び地域共生社会実現のため、地域福祉活動の充実を図ってまいります。

次に、障害福祉についてであります。

「大河原町第4次障がい者計画・大河原町第7期障がい福祉計画及び大河原町第3期障がい児福祉計画」に基づき、地域住民が相互に尊重しあう社会的包摂を推進し、障がい者が生きがいを持って地域で暮らせるよう支援するとともに、多様化する福祉ニーズに対応していく体制を確保し、関係機関や事業者と連携を図りながら、福祉サービスの提供に努めてまいります。

国民健康保険事業については、健康寿命の延伸と医療費の適正化を目標とした「大河原町国民健康保険第3期データヘルス計画」に基づき、生活習慣病対策、重症化予防のための保健事業の実施及び評価を行ってまいります。また、特定健診の効果的な受診勧奨を実施し、受診率並びに受診結果に基づいて行う特定保健指導の実施率向上に努め、被保険者の健康増進を図ってまいります。

後期高齢者医療については、フレイル予防に関する普及啓発として保健事業や介護予防の取り組みを推進するとともに、広域連合との連携を図り、制度周知や保険料収納率向上対策などを実施しながら、制度の円滑な運営に努めてまいります。

また、国民年金事業については、引き続き年金事務所と情報連携を密にし、制度周知の推進、保険料の納付勧奨や各種申請受付などを実施してまいります。

**次に、第3番目の都市計画・街づくり分野、「中心・安心・先進で、ぎゅぎゅっと便利がつまったまち」についてご説明申し上げます。**

初めに、白石川右岸河川敷等整備についてであります。

都市公園として供用を開始した「おおがわら千本桜スポーツパーク」については、公園施設の利便性や認知度の向上に努めるとともに、一体的なイベントを開催するなど広く活用を図りながら、健康づくりや賑わいの創出につなげてまいります。

また、堤内地（田んぼ側）に整備を行う賑わい交流拠点施設の盛土造成等工事を開始するとともに、官民連携手法導入可能性調査の結果を基に、効率的かつ効果的な公園整備や維持管理業務への民間活力の導入を目指し、民間事業者の募集・選定に向けて事業を推進してまいります。

次に、公園及び都市施設についてであります。

公園については、地域住民の憩いの場、子供たちの遊びの場、さらに健康増進や地域コミュニティの場として重要な施設であることから、引き続き遊具点検や樹木剪定等を行い、快適で安全・安心に利用できるよう公園サポーターの支援も含め、維持管理に努めてまいります。

また、駅前広場や駅前駐輪駐車場、自由通路については、

一体的な維持管理を行い、快適な環境と利便性の向上に努めるとともに、駅前再開発ビル「オーガ」についても、関係者と連携し、的確な管理運営を支援してまいります。

次に、道路橋梁の整備と維持管理についてであります。

町道及び橋梁、トンネルについては、法令に基づく定期点検を実施するとともに、「長寿命化計画」に基づき適正な維持管理に努め、安全で快適な通行を確保してまいります。

また、県道については、新開・新寺地区「蔵王大河原線」の道路改良事業が進捗するよう関係機関への働きかけを継続するとともに、上大谷地区「白石柴田線」における地域住民・県・町のコラボ事業である「地域住民と連携した生活密着型の社会資本整備」による1.5車線化改良について、本年度内の完了を目指し、地域住民や関係機関と連携して事業を進めてまいります。

道路施設の維持管理については、施設の老朽化が進む中、各行政区から寄せられる修繕等の要望箇所について、利用者の安全確保の観点から優先度を設け、順次適切に対応してまいります。

また、道路排水側溝の整備については、大雨等に対する冠水対策及び老朽箇所の予防保全対策等を図る改良工事を計画的に実施し、安全確保を図ってまいります。

次に、公共交通対策としてのデマンド型乗合タクシーの運行については、引き続きより良い運営体制に向けた検討を進めながら、利用者増を図るとともに安全運行の確保と経費の削減に努めてまいります。

次に、上水道事業についてであります。

上水道事業については、経営戦略の見直しを行い、計画的な水道施設の改修や配水管の布設替えを実施するなど、有収率の向上を目指してまいります。また、水道施設及び管路の耐震化を進め、災害時対応の体制強化を図り「いつでも、安全・安心で、おいしい水」の供給に努めてまいります。

下水道事業においては、汚水整備事業として、長寿命化のための更新計画に基づき、老朽化施設の改築・更新を図り、安定した汚水処理が出来るよう、維持管理を行ってまいります。

雨水整備事業では、柴田町と共同による鷺沼排水区雨水整備事業で1号雨水幹線の延伸と、今年度より本町単独の雨水整備事業として、稗田地区に3号調整池を整備するための、用地買収や基本設計を実施し、今後も継続して浸水被害の解消に努めてまいります。

次に、町営住宅については、「公営住宅長寿命化計画」に基づき「上谷B-1棟 外壁断熱等改修工事」を実施する

とともに、引き続き計画的な維持管理に努めてまいります。

**次に、第4番目の産業・観光分野「ブランド化とプロモーションで、誰もがはつらつと働けるまち」についてご説明申し上げます。**

初めに、農業についてであります。

農業を取り巻く状況は、農業経営者の高齢化・後継者不足や、耕作放棄地の拡大、鳥獣被害の発生、自然災害の頻発などに加え、ウクライナをめぐる国際情勢等による、燃料及び肥料等の物価高騰により、町の農業生産にも大きな影響を及ぼしています。

こうしたなか、農業生産基盤の強化のため、担い手への農地の集積と集約化を図るべく、「人・農地プラン」から発展した「地域計画」及び10年後の農地利用を定めた「目標地図」を策定します。それら「地域計画」等に基づき、農地の効率的利用や耕作放棄地の解消につなげるとともに、若い担い手及び生産者との交流を深めながら、将来の農業を担う人材確保のため、新規就農者経営開始資金補助事業などを活用して経営の安定化を支援してまいります。水田農業では、大河原町水田農業推進協議会への補助などを行い、農家への支援に努めてまいります。

農地の保全に関しては、「ほ場整備事業計画」の促進を図るとともに、多面的機能支払交付金制度の活用などによ

り、農業者等で構成する地域活動組織の支援を継続して行い、地域資源の健全な維持・管理に努めてまいります。

次に、有害鳥獣対策についてであります。

イノシシの捕獲頭数は年毎に多少の増減はあるものの、依然として農作物への被害、住宅地等への出現などの状況があり、引き続き捕獲活動などへの支援を行うとともに、仙南地域各市町が連携して対策を講じることができるよう検討を進めてまいります。

特産物に関しては、これまでもブランド化や6次産業化を目指した将来像を描いておりますが、なかなか形にすることが難しい状況にあります。しかしながら、生産者の生業を含め、引き続き梅、枝豆、たまねぎなどの特産品化への支援とともに、地域や企業、関係機関などと協議してまいります。

畜産についても、引き続き衛生、防疫事業により、安定した経営が図られるよう支援してまいります。

また、森林環境の保全については、「松くい虫」、「ナラ枯れ」などの被害拡大防止対策を講じながら、大高山・天狗森山遊歩道を町民憩いの場として活用されるよう、維持管理に努めるとともに、森林環境譲与税を活用し、森林台帳の精緻化を図り、森林整備事業を進めてまいります。

次に、商業・サービス業及び工業の振興についてであり

ます。

仙南地域の中心に位置し、商業・各種サービス業が集積し発展してきた大河原商圈の消費購買力の維持に努めるとともに、街中のにぎわいづくりを推進するため、大河原町商工会との連携を強化し、既存商店街等の機能維持と起業・創業支援を引き続き行ってまいります。

また、工業の振興については、川根工業団地における分譲用地拡大を目的とした基本構想を基に、工業用地の造成を行い新たな雇用や税収増へ繋げていくと同時に、企業立地促進条例などによる企業支援を継続し、企業誘致の実現と既存企業の規模拡大について、更なる検討を進めてまいります。

昨年度は、世界情勢等の影響による原油価格・物価高騰に対して、町内事業者への支援策を継続して講じてまいりましたが、コロナ禍以降回復傾向は見られるものの、町内の経済状況は、依然厳しいものであったと受け止めております。

町内事業者への影響を最小限に抑えられるよう、国・県の動向を注視しながら、本年度においても中小企業振興資金融資のほか、大河原町商工会等との連携により、町内事業者の経営持続や地域の消費喚起について、適切且つ迅速な支援に努めてまいります。

次に、観光物産の振興については、まちの象徴である白石川堤「一目千本桜」を活用した取組を中心に推進してまいります。

令和4年度から展開してまいりました「一目千本桜」植樹100周年を記念した数々の事業では、マスコミ報道にも多数取り上げられ、大きな注目を集め、シティプロモーション効果やシビックプライドの確かな高まりを感じることができました。植樹101年目となる本年は、「新しい100年のスタート」と位置付け、引き続き桜のもとでの本町の伝統的なイベントの開催等により、通年で「一目千本桜」と町の魅力を伝えるとともに、観光誘客に取り組んでまいります。

また、一般社団法人大河原町観光物産協会や大河原町商工会等、観光関係団体への支援を継続し、連携して観光物産振興事業に取り組んでまいります。

一目千本桜の保護に関しましては、一昨年度から樹木医を委嘱し、より効果的な保護と新たな桜の景観づくり、新品種の発表に取り組んでおり、マスコミ報道にも多く取り上げられ、情報発信、観光PRにも大きく繋がっているところであります。

また、令和5年度からは柴田農林高等学校に加え、金ヶ瀬中学校、大河原産業高校の生徒が桜の保全活動に取り組

んでおり、若い世代が桜やまちづくりに関わり、思いを育む機会となっています。

「一目千本桜」の景観を守ることはもとより、危険防止や害虫抑制についても引き続き取り組み、まちづくりの観点からも桜樹保護を継続してまいります。

広域観光連携においては、スポーツの力をまちづくり、健康づくり、観光に活用する本町の取組に併せ、事務局となっている「みやぎ仙南サイクルツーリズム推進会議」において、仙南地域の魅力発信と周遊観光の充実を図るサイクルツーリズムの推進に引き続き取り組んでまいります。また、柴田町が事務局となっている「みやぎ蔵王ハーモニー花回廊推進協議会」等、広域観光連携事業に積極的に参加してまいります。

次に、労働政策については、県や大河原公共職業安定所、産業雇用安定センターなどと緊密な連携を図りながら、離職者の就職支援や雇用の促進に取り組んでまいります。

また、本町の高齢者雇用施策への様々な貢献が期待され、高齢者の社会参加とともに心身の健康、支え合う地域づくりの役割を担う、公益法人大河原町シルバー人材センターについては、安定した運営維持のための支援を継続してまいります。

**次に、第5番目の学校教育・生涯学習分野、「志たくましく、  
おおらかに学び続けられるまち」についてご説明申し上げます。**

初めに、学校教育についてであります。

全国学力学習状況調査等から高く評価されている、本町の小中学生の確かな学力の維持・向上を基本とした教育のブランド化とともに、一人ひとりが志を実現させる力を持つ子供たちの育成を進めてまいります。

その環境整備のための主な取組としては、情報教育の更なる充実を図るための「ICT支援員」をはじめ、学力向上に資する「任期付教職員」や「外国語指導助手」、「学校図書司書補助員」を継続配置してまいります。また、誰一人取り残さない、きめ細かな指導のための「特別支援教育支援員」、及び教職員の負担軽減を図る「スクール・サポート・スタッフ」については、本年度より増員いたします。

教職員の資質と指導力向上のための取組としては、大学教授等の外部講師を招聘しての校内授業研究会など、学力向上に取り組む事業を継続して実施するほか、「主体的な学び」を実現する授業の在り方の冊子を作成、配布し、すべての児童生徒の資質能力を高める授業改善を行ってまいります。

いじめ、不登校の対策としては、子供たちの心の安定と自己有用感、自己肯定感を高めるために、学び支援教室の

継続設置、子どもの心のケアハウス事業の継続や専門職の継続配置により、相談体制の充実を図ります。

確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成に関する取組としては、本年度は小学校の図書購入費を増額いたします。また、大河原小学校及び金ヶ瀬小学校創立150周年を祝し、各校において「大河原商業高校・大河原産業高校ギター部」による記念コンサートを開催いたします。そして、引き続き標準学力テストや「年間評価計画」の活用、算数チャレンジ・数学オリンピック事業、暗唱読本等の活用、志教育講演会の実施、思いやりの心や命を大切にする道德教育の推進、仙台大学との連携による体力づくり事業を継続し、知・徳・体の総合的な力を身に付けた子供たちの育成を目指してまいります。

次に、円滑な学校運営の推進についてであります。

各学校に設置して、3年目となる学校運営協議会（コミュニティスクール）の取組をより一層充実させながら、学校と保護者及び地域住民等との信頼関係を深め、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組んでまいります。

次に、学校施設の維持管理についてであります。

本年度は、金ヶ瀬小学校校舎及び屋内運動場の外壁等の改修に着手するとともに、老朽化の進んだ大河原南小学校校舎及び屋内運動場の改修に向けた調査を実施いたします。

安全で学びやすい学習環境づくりとしては、各学校の照明をLED化し、安定した照度の確保と経費削減につなげるとともに、猛暑対策として、各学校の特別教室へのエアコン設置を計画的に進めてまいります。

学校給食については、材料費の物価高騰による給食費の増額分を、本年度も町が負担し、児童生徒の保護者を支援してまいります。

次に、生涯学習の推進についてであります。

町民一人ひとりが生涯にわたって生きがいのある心豊かな生活を送るために、町民自らが生き生きと学ぶことのできる環境整備、多様な学習機会の提供、人と人との繋がりが様々な分野で活動できるようにする仕組みづくりなど、生涯学習社会の実現のために取り組みを進めてまいります。

地域学校協働活動については、学校が家庭や地域と目的やビジョンを共有し、より幅広い層の地域住民や団体等とネットワーク形成を図るため「地域学校協働本部ネットワーク会議」を核として、地域と一体となり子供達を育てる環境づくりに引き続き取り組んでまいります。

家庭・社会教育支援では、子育て親育ち講座等の充実を図るなど、子を持つ親に対する学びや活動の場を提供し、保護者同士がつながり共感しあうことで、成長していく機会を目指します。また、幅広い世代のニーズに対応した講

座の開催や学習機会の支援に引き続き取り組んでまいります。

休日の部活動地域移行については、国や県が示す方針を踏まえ、本町における望ましいスポーツ、文化活動のあり方を構築するとともに、準備の整った部活動から地域移行するなど、子供達にとってより良い環境が提供できるよう進めてまいります。また、部活動地域移行コーディネーターを中心に各スポーツ団体や関係機関と連携を図り検討を行うなど、地域人材を生かした活動を推進してまいります。

次に、公民館についてであります。

地域住民にとって最も身近な学習拠点であるだけでなく、親しみのある交流の場、地域づくりの拠点施設として役割を果たすとともに、地域防災拠点としての施設運営に努めてまいります。

令和4年度に始まった「土曜子供塾」は、3年目の活動を継続実施いたします。児童生徒の主体的な学びの支援を行い、基礎学力の向上を図るとともに、健やかな成長のサポートができるよう取り組んでまいります。

中央公民館では、文化協会加盟団体が開催する芸術文化発表機会を支援するとともに生涯にわたり楽しく学び、集い、自己実現ができる環境づくりを推進します。団体、サークルが、社会教育活動を行う中心的施設の機能を果たし、

住民の生きがいづくりに努めてまいります。

金ヶ瀬公民館については、建築から38年が経過し、建物の老朽化が進んでおりますことから、施設の改修計画を段階的に行い、安全管理に努めてまいります。また、こども夏まつりの開催は、子供達の楽しい思い出の一つとしてだけでなく、運営に協力をいただいている地域の皆さんや中学生の交流の場として好評を得ております。地域に密着した手作りのイベントとして、親しみのある活動に引き続き取り組んでまいります。

次に、駅前図書館についてであります。

町民が読書に親しみ、本を読む習慣を身につけることができる身近な社会教育施設として、図書資料の収集・整理・提供に努めるとともに、町民が学び続ける学習環境を提供します。利用しやすい図書館の維持管理に努めるほか、読み聞かせボランティアと協力したお話し会などのイベントを充実し、楽しく気軽に利用できる図書館を目指します。

また、子供から高齢者まで、幅広い年代に向けて情報発信することにより読書や研究などでの自己研鑽の場、そして放送大学と連携した講演会などで利用促進を図り、学習活動の基礎となるよう努めてまいります。

次に、文化財の保護と活用についてであります。

先人が残してくれた貴重な文化的財産である民俗資料企

画展や郷土愛を育む講演会、歴史講座を通して、広く町民の皆様に学ぶ機会の充実が図れるよう取り組んでまいります。そして、町指定文化財の保護と支援に力を入れるとともに、国登録文化財「佐藤家住宅」の活用を図り、「佐藤屋プロジェクト」との協働企画展の開催を継続して行ってまいります。

また、民俗資料収蔵室に代わる新たな施設整備について、民俗資料の展示・保存施設の整備計画に取り組んでまいります。

**次に、第6番目の行政・組織経営分野、「まちを未来へとつなぐ、きりっと丁寧な仕事をする役場があるまち」についてご説明申し上げます。**

初めに、窓口サービスの充実についてであります。

コンビニ交付サービス事業、証明書のオンライン申請といった、マイナンバーカードを使って、来庁しなくても利用できるサービスを展開してまいります。また、夜間窓口の事前予約やおくやみ窓口、キャッシュレス決済と新たなサービスも開始し、より一層利便性向上を図ります。

その一方で、来庁される方には、わかりやすく親身な対応を心掛け、サービス満足度の向上を目指してまいります。また、毎週水曜日の一部業務の延長窓口、年度末・年度始

めの休日窓口開庁については、利用者数を検証しながら、引き続き実施してまいります。

次に、財政運営についてであります。

少子高齢化を背景とした社会保障関係費は、本町においても予算総額に占める割合が大きく、超高齢化が進む今後においては、更なる増加が懸念されるところであります。本年度予算においても児童福祉、障がい福祉の各分野において扶助費が増額しており、また、これまでの児童福祉施設及び学校教育施設整備に係る地方債償還の本格化、会計年度任用職員の処遇改善を含む人件費の増加などにより、義務的経費のいずれもが増加しております。

その他行政経費全般にわたり、物価高騰、各分野で進む働き方改革や労働力不足の影響も出てくるところではありますが、今後実施を見込む事業も含め、公民連携による経済的・効果的な事業方式の検討、適正な実施期間と規模、長期視点に立った債務管理に努めてまいります。

公有財産の管理、とりわけ老朽化が進む地域コミュニティ施設への対応として、公共施設等総合管理計画や将来人口推計、各施設が担う役割など、それぞれの地域に沿った今後の整備方針について検討してまいります。

次に、重要な自主財源である町税についてであります。

個人町民税については、就労人口の増加や賃金の引き上

げなどにより増収を見込んでおりますが、法人町民税については、燃料・物価高騰の影響や設備投資などにより、引き続き減収が見込まれますことから、令和5年度と同程度を見込むものであります。

また、固定資産税及び都市計画税については、評価替えに伴い、地価の上昇が評価額に反映されますことから、増収を見込んでおります。

一方、収納対策については、デジタルツールを活用した納税環境を整え、納税者の利便性と収納率の向上を目指してまいります。滞納町税においては、納税相談等により滞納者の実情把握に努め、関係機関との連携を図りながら、適切な滞納整理により、滞納額の縮減に努めてまいります。

次に、組織経営についてであります。

これからの多様性・複雑性などの時代を踏まえ、これまでの取組にとらわれない創造的な考えの下、「住民のために何ができるのか」とした、自治体行政の役割として新たな意識改革が求められていると考えます。

職員体制として、組織の急速な若返りが進むなか、役場組織全体の底上げに繋がる人材育成の更なる強化が必要となっております。

職員の意識改革を推進し、主体的に行動できる職員を育成するため、研修所での専門研修の参加促進のほか、町独

自の研修の充実を図るとともに、宮城県や仙南芸術文化センターなどへの職員の研修派遣を継続して実施してまいります。

また、職員のワーク・ライフ・バランスの促進に向けて、休暇制度の見直しや男性の育児休業を推進してまいります。

次に、行政運営と進行管理についてであります。

本年度から始まる第6次大河原町長期総合計画後期基本計画においては、前期基本計画に基づく施策の評価・検証を行い、改めて課題の抽出・見直しによる「政策・施策の目標指標」の設定を行ったところであります。計画策定にあたり寄せられた、まちづくり審議会、住民懇談会での意見・要望や、住民満足度調査の結果なども念頭に置きながら、行政運営・進行管理に努めてまいります。

自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）については、昨年度導入した窓口業務オンラインシステムのサービス内容の充実を図るとともに、今年度は、町民生活課、税務課、中央公民館及び金ヶ瀬公民館の窓口において、キャッシュレス決済システムの導入に着手します。引き続き業務のデジタル化を推進し、住民サービスの質と利便性の向上を図ってまいります。また、役場内部のデジタル化推進員との連携を図り、課題解決と自治体DXを推進してまいります。

以上、第6次長期総合計画の政策体系に基づき、主要施策を中心に概要を申し述べさせていただきました。

令和6年度一般会計予算案及び各種特別会計等の予算案の概要については、提案理由の中で申し上げますが、本年度の一般会計予算総額を104億2,235万1千円とし、前年度当初予算との比較では、11億4,977万2千円の増としております。

既に利用開始となっているOGAWARA MTB S-PARK、ドッグランに続き、本年4月、パークゴルフ場がグランドオープンを迎えるところであり、「おおがわら千本桜スポーツパーク」が着実に進捗しております。白石川右岸河川敷等整備における賑わい交流拠点施設計画地への盛土造成、民間活力による施設整備に関するアドバイザーのほか、学校教育の環境整備として、金ヶ瀬小学校校舎大規模改修、各学校の特別教室への空調設置、企業立地に向けた川根工業団地用地拡張に関する調査等委託などもあり、予算総額が大幅に増額となっておりますが、様々な面で財源の確保に努めた編成となっております。

詳細については、「令和6年度予算書」並びに別冊の「当初予算案の主な項目」をご参照いただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、先程も申し上げましたとおり、本年度から第6次大河原町長期総合計画後期基本計画が始まります。後期基本計画では、まちづくりの大切な視点として、心身ともに健康で幸福な暮らしの継続を目指す「Well-beingなまちづくり」、人と人、人と地域がつながる地域づくりを重視する「地域共生社会の実現」、日常で体を動かし、健康の喜び、元気が活気につながることを目指す「スポーツを活用したまちづくり」を新たに重視することとしております。

少子高齢化と同時に進行する人口減少社会において、自治体間の行政機能、財政基盤の格差が一層広がっていることは大変憂慮されるところであります。本町が持つ特徴である「中心性」「拠点性」「利便性」を存分に活かしながら、本町の限りない発展、広域的な連携による課題解決に取り組み、「ひと・まち・桜が咲きほこる先進のまち」に向け、誠心誠意取り組んでまいっている覚悟です。

引き続き、町民の皆さま並びに議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げ、令和6年度の施政方針といたします。